第４次観光立県ちば推進基本計画の策定について

参考資料①

国内外の観光客の県内周遊や宿泊を促進し、観光消費額の拡大や地域活性化につなげていくとともに、将来にわたり持続可能な観光振興を図るため、本県の観光の目指すべき姿や基本方針等を定める「第４次観光立県ちば推進基本計画」を策定する。

1　計画の位置付け

・千葉県観光立県の推進に関する条例（平成２０年３月２８日公布）第９条に基づき、施策についての基本方針・目標・施策等の事項を定めるもの

・「千葉県総合計画　～千葉の未来をともに創る～」（令和７年１０月策定）で示す政策の基本的方向に沿って策定する観光分野の個別計画

2　計画期間

令和９年度～令和１３年度（５年間）
（総合計画の策定状況等に合わせて中間評価を実施し、期間や内容を随時見直していく）

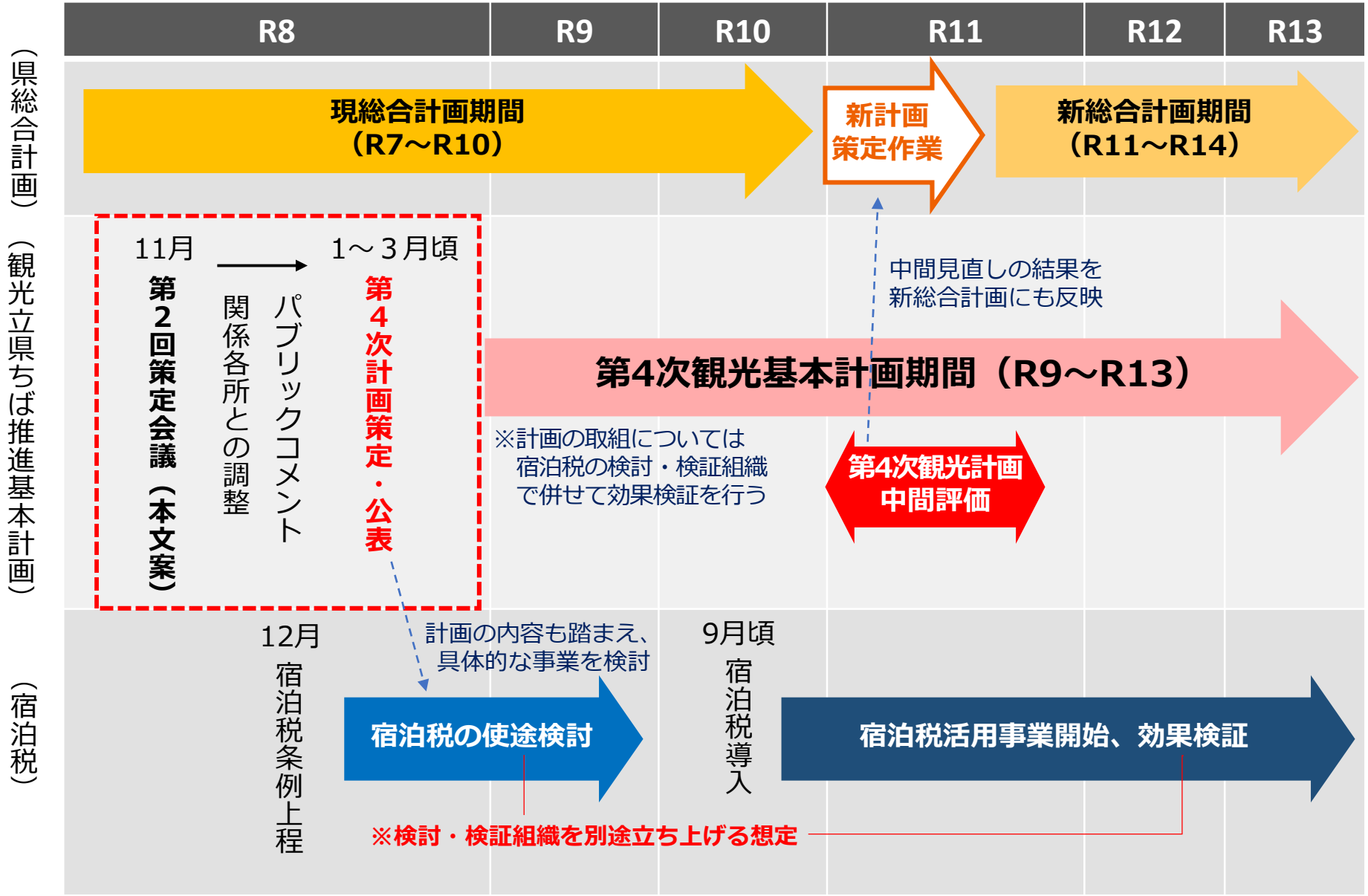
3　策定スケジュール　※詳細は別添

・令和８年７月９日　　第１回策定会議（骨子案を提示）【終了】
⇒計画の構成や取組の方向性・項目等についてご意見をいただく

・令和８年１１月２日　　第２回策定会議（本文案を提示）
⇒計画本文の内容についてご意見をいただく

・令和９年１～３月　計画決定、冊子等の印刷

【別添】スケジュール


R8
R9
R10
R11
R12
R13
（県総合計画）
現総合計画期間
（R7～R10）
新計画
策定作業
新総合計画期間
（R11～R14）
（観光立県ちば推進基本計画）
11月
第2回策定会議（本文案）
パブリックコメント
関係各所との調整
1～3月頃
第4次計画策定・公表
中間見直しの結果を
新総合計画にも反映
第4次観光基本計画期間（R9～R13）
※計画の取組については
宿泊税の検討・検証組織
で併せて効果検証を行う
第4次観光計画
中間評価
（宿泊税）
12月
宿泊税条例上程
計画の内容も踏まえ、
具体的な事業を検討
9月頃
宿泊税導入
宿泊税の使途検討
宿泊税活用事業開始、効果検証
※検討・検証組織を別途立ち上げる想定

第４次観光立県ちば推進基本計画　骨子案

※第1回策定会議資料より

国内外の観光客の県内周遊や宿泊を促進し、観光消費額の拡大や地域活性化につなげていくとともに、将来にわたり持続可能な観光振興を図るため、本県の観光の目指すべき姿や基本方針等を定める「第4次観光立県ちば推進基本計画」を策定する。

宿泊税の具体的な使途を検討する上でも、県全体の観光振興の基本的方向性を示す必要がある

基本的な考え方

策定の趣旨

観光振興に関する施策を計画的に実施することにより、観光立県の実現を図る

基本計画は、条例第9条に基づき、施策についての基本方針・目標・施策等の事項を定めるもの

計画期間

令和13年度まで

計画は５年スパンで策定

計画策定の背景（現状と課題）

我が国の観光の動向

■**インバウンド需要の増加**

2025年の訪日外国人による旅行消費額は約9.5兆円に及び、過去最高を記録

■深刻な**人材不足、**観光の**高付加価値化、国内交流の拡大**などの課題への対応が必要

■局地的・局所的に生じている**混雑・マナー違反等の課題、特定の都市・地域への集中**

本県の観光の動向

■**宿泊客数の推移**

新型コロナウイルス感染症拡大前（令和元年）の水準に対し、概ね回復

新たな施策展開のフェーズへ

本県観光における課題

研究会意見から

- 観光・宿泊業における**人手不足の深刻化**
- 多様な地域資源に恵まれているが、**資源の磨き上げが不十分**
- 成田空港を擁しながら、**インバウンド増加の経済効果**が県内に**十分に及んでいない**
- **デジタル技術の導入**が十分に**進んでいない**

本県観光の目指すべき姿及び目標

観光振興の意義

研究会意見から

- 地域経済における重要性
  （観光・宿泊業は雇用面も含め地域の多くの産業と関わる重要な産業）
- 人口減少社会における役割の変化・拡大
  （交流人口の増加を図りながら持続可能な観光振興を進めていくことが重要）

本県が目指すべき主な姿（目標）

- **観光人材の確保・育成による持続可能な観光地づくり**
- **海・温泉・夕陽など本県ならではの観光資源を生かした観光地の魅力向上**
- **成田空港を擁する優位性を発揮したインバウンド需要の取り込み**

滞在時間延長、宿泊促進により観光消費額を拡大

数値目標

観光総消費額、観光に関する経済波及効果、観光入込客数、延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数、旅行者満足度　など

施策の展開分野及び必要な取組

■重点施策Ⅰ 観光人材の確保・育成・定着

- 観光産業における深刻な人材不足の解消に向けた大胆な担い手確保策の実施
- 観光産業で働く魅力の発信
- 多様な担い手確保のためのマッチング支援
- 観光・宿泊業における経営人材の育成支援
- 観光地経営をけん引する人材の確保・育成の支援

■重点施策Ⅱ 持続可能な観光地域づくり

- 「海」・「温泉」・「夕陽」等を活用した魅力的な観光地づくり
- ナイト・モーニングタイムエコノミーの推進に資する観光コンテンツ造成
- 観光資源を有効活用した付加価値の高い観光コンテンツの造成
- 宿泊施設の高付加価値化の取組への支援
- 市町村やDMOによる観光施策の取組への支援
- ワーケーションの受入促進
- 二次交通の充実や観光地におけるシェアカー等の活用促進
- 本県の農林水産物や発酵食品等を活用したガストロノミーツーリズムの推進
- 駐車場やトイレ、観光案内板等の受入環境の整備
- ユニバーサルツーリズムの推進

■重点施策Ⅲ 国内観光プロモーションの展開

- SNSを活用したPRの実施
- 旅行会社・メディア等へのプロモーションの展開
- 交通事業者と連携したプロモーションの展開
- マリンスポーツ等のスポーツツーリズムの推進
- 季節やテーマに応じた観光キャンペーンの実施
- 教育旅行の誘致

■重点施策Ⅳ インバウンドの推進

- 空港周辺地域の観光地としての魅力向上
- 成田空港等を起点とした千葉県版ゴールデンルートの造成
- 外国人観光客への訴求力の高い観光地づくり
- ゴルフ等のスポーツツーリズムの推進
- 歴史や文化等の体験コンテンツの充実
- ターゲット地域のニーズに即した効果的なプロモーション展開
- 外国人観光客の受入環境の整備充実
- 海外からの教育旅行の誘致

■重点施策Ⅴ デジタル技術を活用した観光振興

- ビッグデータ等の活用による観光客のニーズ把握
- デジタル人材の確保・育成の支援
- 経営効率化や利便性向上のためのデジタル技術の活用
- 観光DXを活用したニーズにあった情報提供

＋県内６地域（ベイエリア、東葛飾、北総、九十九里、南房総、かずさ・臨海）の地域特性等の分析など

計画の着実な推進に向けての財源の確保及び検証

- 観光振興に係る安定的な財源の確保として**宿泊税を導入**
- **有識者・宿泊事業者・観光関連団体等で構成する組織を設置し、宿泊税の使途の検討・検証及び取組の検証を実施**